

平成20年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年9月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成20年9月22日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成20年9月22日 午前11時39分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	欠	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	山口 久義
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	山口 克美	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	森 育男	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	健康福祉部長	大森 紹正	新幹線整備課長	
	産業建設部長	江口 幸一郎	観光商工課長	一ノ瀬 真
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)		農林課長	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	建設課長	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)	中島 直宏	環境下水道課長	池田 博幸
	企画・企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	
	地域づくり課長		水道課長	角 勝義
	福祉課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成20年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成20年9月22日（月）

本会議第5日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

- 議案第62号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 嬉野市犬取締条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例について
- 議案第69号 土地の取得について
- 議案第70号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第71号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第75号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第76号 平成20年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第85号 嬉野市固定資産評価員の選任について
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。

本日は、織田菊男議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案質疑を行います。

議案第62号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案62号の質疑を終わります。

次に、議案第63号 嬉野市税条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第63号の質疑を終わります。

次に、議案第64号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第64号の質疑を終わります。

次に、議案第65号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

質問いたします。

これは古湯温泉の駐車場が設置されたということによって見直しをされるわけですが、古湯温泉の駐車場とほかの駐車場、インター、中央広場、これ単価が違うわけですね。そこで、一般駐車については、駐車券を紛失した場合には千円をいただきますということになるわけですね。そうすると、例えば古湯温泉の駐車場に24時間とめれば2,400円。2時間以内は100円で、2時間を超え1時間ごとに100円ですからね。24時間2,400円なんですよ。例えばインターとか中央広場にとめれば24時間以内は200円ということになるわけです。

そこで、これはお尋ねなんですけれども、古湯の第1駐車場にとめて駐車券を紛失したら千円、インター、あるいは中央広場で紛失しても千円というふうに理解をされているのか。担当はどちらですかね、そこら辺御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

いずれも千円でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

例えばそうすると、古湯温泉の駐車場に15時間とめれば1,500円なんです。そうすると、この方が駐車券を紛失したということになれば千円で済むわけなんです。そういうことで矛盾が出てくるというのを申し上げたいんです。と申しますのは、駅の近くは全部、今、駅レンタカーが駐車場を運営いたしております。そこも当初、紛失したら2千円だったんです。そしたら、1日600円とするでしょう。5日間とめれば3千円なんです。そしたら、駐車券を紛失したからという人が物すごくふえたわけですね。皆さん安いことを考えられるわけですよ。そういう意味から私は質問いたしておるわけです。

考えてみれば、中央駐車場、そして古湯の駐車場については、紛失した場合については料金的な格差があるべきではないかと。そうしないと、古湯温泉に駐車した人がなれてくれば安くつく方法を考えようということ、紛失ということが出てくる可能性がありますので、そこら辺についてはぜひ今後一考していただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

これにつきましては、まだ古湯温泉の開業の問題もございます。いずれ改正する必要が当然出てくるとお思いますので、そういうふうにしていきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第65号の質疑を終わります。

次に、議案第66号 嬉野市犬取締条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第66号の質疑を終わります。

次に、議案第67号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今度の奨励措置については、以前の一般質問等において質問した際のいい方向性が出てきたなということで理解をするわけなんです。この中の第2条第1項の、結局、指定事業とか工場等、このあたりについての御検討はなかったのかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

対象となる企業の検討ということじゃないかと思えますけれども、本来、企業立地促進法の中にも製造、こん包等が対象となっております。今回、その他いろんな業種も考えられるということで検討はいたしましたけど、改正までは今回はやらないということでしたところ。ほかにも嬉野市独自の企業誘致というものもあるんじゃないかということで、ちょっとその分は今後の検討として今残っているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

第3号の中に「市長と企業の進出に関する協定を締結して」という文言が今度新たに入ったわけなんですけど、このあたりを必ず締結しなければ、下の分の第4条関係の奨励を受けられないということなんですけど、市長サイドの中の、結局、第1項の指定事業関係ですね。これを「市長と企業の進出に関する協定を締結して」という文言の中で、極端に言うたら病院等なんかにもできるのかどうかですね。結局そのあたりの市長の裁量というものが、この中でどの程度発揮できるものなのかなという気がするんですが。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

今御質問の病院関係とか、それから、福祉関係というのも一応検討いたしましたけれども、まず対象となる業種が2条の第1項で工業等、製造業、情報通信業及び学校教育ということに定めておりますので、第3号での新設で市長と協定を結ぶという場合でも、この中の業種でないと協定を結べないということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

1点は確認なんですけど、今回、上水道使用奨励金ということで限度額が25,000千円ということになっておるわけですが、これについてちょっと確認なんですけど、これは3年間の累計で25,000千円を限度とするというふうに理解していいのかですね。

それともう1つは、上水道使用奨励金ですけれども、今日まで進出した企業というのは旧塩田町に多いわけですが、そこら辺の関係で心情的にといいいますか、そういうのは大丈夫なのか、そこら辺です。

それからもう1つ最後に、今回、用地取得奨励金と上水道使用奨励金が追加されたというふうに理解をするわけですが、近隣の市町村と比較した場合、この企業誘致条例、本市の場合はどうなのか。ほかの鹿島市とか、例えば武雄市の企業誘致条例を比べた場合は、特に武雄とか鹿島と変わって、うちの目玉はここなんだというのがあればぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、水道料の25,000千円の奨励金のことですが、これは3年間で合計が25,000千円ということになります。

それから、現在進出されている企業との関係ですね。非常にうちは工業用水を確保できていないというのがございまして、このこともあって、他市町は工業用水を持っているところもありますので、上水道で何とか水を使えるような企業でも誘致できればということで今回設置をしたところなんです。今、進出されているところで一番たくさん使っておられるところが佐賀シール工業ですね。ここが年間に約6,000千円ぐらいの使用をさせていただいております。ほとんどゴム製品の加工でございますので、その冷却に使われておるわけです。ここも最初は地下水を利用するということがされていたようなんですけれども、どうしても地下水の成分が合わないということで、今、上水を使っております。

それと、他市町村との比較でございますが、うちの嬉野市がまさっているというのは、今回、用地取得奨励金を設置いたしました。これが4分の1の25,000千円限度ということで、ほかのところでは大体10%か15%、1割ちょっとぐらいの奨励措置がありますけど、ここだけうちはまさっているんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「終わります」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第67号の質疑を終わります。

次に、議案第69号 土地の取得についての質疑を行います。

質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

企業誘致に対する土地の取得の問題であります、土地の取得については私も異論はありません。

ただ問題は、土地を取得して、あと企業誘致のめどが立っておるのかどうなのかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

ジーベックの跡地についてでございますが、早速オファーがっております。といいますのも、うちのほうで取得ということを決めました。すぐに県のほうにも情報として流しておりましたところ、いろんなというか、県のほうからは1社ですけど、オファーがっております。また、そのほかにも幾らかオファーがっておりますので、今後、取得後、いろんな企業が進出できるんじゃないかと期待しているところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

ただ土地だけなら塩漬けになることを覚悟で購入するということと言えるわけでしょうけれども、この場合には館もあるわけで、館についてはやはり人が出入りをしないとすぐ腐ってしまうというような危険性があるわけですから、極力早い時期に誘致をしていただいて、館も健在のうちに使用していただきたいということをお願い申し上げます。

答弁は要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第69号の質疑を終わります。

次に、議案第70号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

まず、議案書1ページから8ページまでについての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案書8ページまでの質疑を終わります。

次に、事項別明細書9ページから18ページまで、歳入予算全部についての質疑を行います。

質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

9ページなんですけれども、財政課長にお伺いをいたします。

地方交付税についてでございます。今回の特徴は、地方再生対策費ということの新設で、要するに、市町村に2,500億円配分をするということに決定して、その結果として今回計上されているというふうに思うわけなんですけれども、聞くところによると嬉野市は130,000千円ということでありますけれども、この配分基準についてはどのような基準をもって配分されたのかということについて、まずお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

地方再生対策費の算定の基準は人口と面積、これが基準でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

単純にそうかと思うかと思えますけれども、第1次産業に従事する人とか、あるいは高齢化率等も勘案されたものなのか。それと面積と言うけれども、林野面積とか、そういう部分については考慮された額なのか、そこら辺も御答弁をいただきたいと思えます。

それと、今後の問題でございますけれども、来年以降もこの地方再生対策費、要するに継続して行われるというふうに理解をしていいのか、そこら辺についてお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

まず、後段の今後のことでございますけれども、法律で措置をされておりますので、当分の間、この地方再生対策費は行うということでございます。

それと、人口、面積の基準でございますけど、面積はもうすべて含んでおります。人口も高齢者人口とか、具体的な数値はちょっと私も把握できておりませんが、全体、国の2,500億円ですか、これの人口、面積の案分率といいますか、配分はその基準で行われているようでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

今度の地方交付税の地方の格差是正ということで、対策債ということで配分されたわけですが、これについてはもう財政課長も市長も御存じのとおり、いわゆる景気が一定上回った東京都、愛知県名古屋市ですね、ここの地方法人税ですか、地方法人事業税を1回国が取り上げて、それを地方にばらまいたというのが地方再生対策債ということになるわけですよ。そうすると、従来までの地方交付税制度と若干中身が変わっておるわけで、逆の言い方をすれば補助金的な制度になりつつというふうに思うわけですが、そういう意味からしますと、根本的な抜本的な格差是正にもう全くつながっていないというふうに思うわけですが、そこら辺について財政課長はどのように思われるのかですね。これはもう中央からいっぱい上がってきておるわけですよ。一応もらったけれども、これを今後こういうやり方でいいのかというのは意見としてあるわけです。

そこで市長にお伺いしたいのは、地方分権一括法が制定され、もう数年たちます。そこで地方交付税の算定の方法とか、それも含めて総務省に意見を申し出ることにはできるわけですよ。聞くところによると、ほかの自治体についても地方交付税の今の制度のあり方自体に問題があるということで意見を申されているところも数カ所あるというふうに聞き及んでおります。そこら辺について、その行使をするということにはできないのかどうか、そこら辺も含めて御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

地方再生対策費のとらえ方でございますけれども、人口規模の偏在、事業の偏在ですね、これに対しての措置でございます。交付税の補助金化、これに対しては交付税のありようとしては若干趣を異にするようなやり方じゃないかなという認識でとらえております。

先ほどの質問の中で高齢者人口とか産業従事者、これも加味されたところで算定はされております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては昨年だったですか、一昨年か、当議会でもお話等があった際にお答えをしたと思えますが、この地方再生対策債の導入について各県で行われた総務省とのヒアリングに地元の市長では4人参加したわけですが、その中の一人として私が意見を述べるようにというふうなことでございましたので、ほぼ趣旨としては議員の御発言と同じでござ

いますが、今回の地方再生対策債につきましては、いわゆる東京、名古屋等の市長さんの発言を聞いておけば3年間ぐらいというふうな話も出ているわけでございまして、抜本的には交付税とは趣旨が違った形での地方への配分と、これは先ほど財政課長が申しましたとおりでございまして、ですから国自体におきましては、いわゆる交付税の根幹については一切さわってこなかったということで、要するに、私どもが地方分権の中でいわゆる制度と、それに加えて財源ということを要求したわけでございますけれども、そのところがなかなか実現できておらないということでございます。そういうことでございますので、その際にもこの制度につきましてはやはり余り賛成できないと。そういうことで地方交付税自体を堅持するようにということで申し入れをしたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入予算全部についての質疑を終わります。

次に、事項別明細書、歳出19ページから27ページまで、第2款、総務費から第4款、衛生費までについての質疑を行います。

質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

19ページの17節の公有財産購入費ということで、庁舎そばの敷地を30,000千円で購入されたということは、以前から塩田の町においても、あその土地はどうかなるもんだらうかということいろいろ議論されて進められてきておりますけど、実現したという運びになっておりました。

そこで、30,000千円という価格の中で算定基準はどのようにされたのか、その点まずお尋ねしたいと思います。

それから、面積を含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

まず、面積でございますけど、719.63平方メートル、坪に換算しまして217.69坪でございます。

金額の算定の基準でございますけれども、更地で購入するのが原則でございます。しかしながら、御承知のとおり、店舗と占有住宅が建っております。そういったことがございまして、交渉の中でその分の解体費、これをちょっと見てくれんだらうかという話もございました。そういったことでありました中で、土地の価格は税務の固定資産の路線価の価格の評価

を採用いたしまして、土地の価格は約22,500千円です。あと附帯いたしまして解体費を伴いますので、この分も交渉の中の話でございますけれども、この分を解体費と、あとの粗造成、ここまで含めましたところで7,500千円相当を加算いたしまして、積算の結果、30,000千円ということで交渉ができたというところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

あそこは更地にするということですが、隣のタクシー会社もまだそこに既存しておりますけれども、そのあたりについてはどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

今回、市役所の入り口の肥前石油の跡地を購入することにいたしましたわけですが、タクシーが借り受けられておる土地がまだございます。今回、差し当たって一番障害になっておる部分の肥前石油をとということでお願いしたものでございまして、タクシーが利用されておる敷地については、今後において協議をしていきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

タクシーの使用地に当たっては今後協議をするということで、買収に当たって協議をされるのか、どのような協議をされるのか、具体的な答弁をお願いしたいと思います。

あわせて、今非常に土地の下落ということで、この間の佐賀新聞にも載っておりましたけれども、塩田においても一番高いところで五町田地区の下川原ですか、上川原ですか、1平方メートル当たり16,700円というふうになっておりますが、そのあたりを換算すれば、余りにも高かかじゃなかったかという市民の声も多々あるわけですが、そのようなことについてはどのようなお考えなのか、どういうふうに市民に説明していくのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

ただいまの御質問の前段の件につきましては、今すぐ購入するということは今のところ考

えておりませんが、将来においてどうするのか、今後協議をいたしたいというふうに思うところでございます。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

土地の価格が高いのではないかとということでございますけど、県の公示価格が公表されたところでございます。実際の売買価格とどうなのかということなんですけど、税の評価ですね、これも鑑定評価を行っております。その鑑定評価を行ったところでの路線価が出ておりますので、それを採用しておりますので、実際の動きとどうなのかというときに、土地の価格そのものは22,500千円という金額でございますけど、そう高いとは理解をいたしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。関連、田中議員。

○7番（田中政司君）

ただいまの公有財産購入についての関連なんですけど、その中で、今回嬉野のインター第2駐車場の用地が104,540千円ということで購入を予定されておるわけですが、これについて今後の利用価値といたしますか、どういうふうに考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

インターの第2駐車場は皆さん御承知のとおり、駐車場と、高速の利用者はもちろんですけども、すぐ隣接のみゆき球場ですね、みゆき公園、ここの大きな大会のときの専用の駐車場としての利用をやってきております。

今後の利用についてのお尋ねでございますけれども、当分の間、現在の利用の形態は持ちながら、将来は産業振興、あるいはスポーツの振興はもちろんでございますけれども、嬉野市の活性化につながるような利用を模索していきたいというところで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そういう中において、あそこの駐車場を使って、いわゆるみゆき公園、みゆき球場、あるいはサッカー場等々のスポーツ施設での大会、あるいはそういう観光面における産業の活

性化ということで利用をしていきたい。最終的には嬉野の活性化につなげていくような利用をしたいということなんですが、結局は、今回土地の購入に関して3つあるわけですけど、全部で224,000千円という金額になるわけなんですが、いわゆる今回交付金、山田議員からありましたけれども、交付金のお金がすべてこの土地購入費ということで回っているわけですね。

そういう中において、先ほど課長の答弁で言われた、いわゆる嬉野の活性化ということを考えて場合に、合併特例債あたりの使い方、土地購入に関しての使い方、そういうものができなかったのか。合併をしたことによって市の発展を今後進めるためという目的で特例債あたりの利用というのができなかったのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

財源のことでございますけれども、十分考えられます。そういうことでございますけれども、今回は特例債、確定をいたしておりませんので、事業の予定としては、財源として結果的には交付税を充てたような形になっておりますけれども、例えば、本庁の敷地用地につきましては合併を原因としたものでございますということで、理由としては十分立ちますので、財源の充当としては考えているところでございます。インターの第2駐車場が本市の活性化ということで、大局的に見て合併とどう結びつけるのかというところでございますけれども、その辺は県との協議もやっていく中で、財源についてはもうちょっと考える余地はございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

非常に今財政厳しい中において、やはり土木費、農林費あたりの事業系というのは物すごく予算ないんですね。これだけ陳情、陳情とやっても、なかなか周辺地域の市道の改修あたりは一向に進んでいないという市の状況なんですよ。そういう中において、こういう交付金を一般財源でそのまま土地購入に持っていくというのは、私としてはもう少し、今課長が答弁をおっしゃられましたけれども、今後考えていかれるのであればいいわけですが、ぜひそこら辺は特例債あたりを使えるような、そういう財源の充て方をさせていただきたい。このお金を何とかそういう事業系の事業費等に回せるような予算配分をぜひお願いしたいということを再度お願いしておきますけど。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

おっしゃるとおり、土木関係の経費が減少をしている傾向もここ数年続いております。そういった中で、財源の有効利用ということは十分考えているところでございまして、合併特例債を充てるといことになりますと公債費の関係がどうなのか、そういった問題も出てきますので、十分検討しながら、県との協議も含めながら財源の有効利用を図っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。関連、神近議員。

○11番（神近勝彦君）

先ほどのインターの駐車場の件でお尋ねをしたいんですが、購入に関しましては、以前からこれは必ず購入しなければ、玄関口で変な建物とか、いろんな企業関係が来たら困るということでは私どもとしては納得ができるんですが、一番私問題があるのが、今の入り口が問題があると思うんですよ。というのが、今インターを出て、料金所を出て、バスだけはあそこにバス専用の通路ということをつくってありますけれども、あの駐車場を今後利用していくために、結局入り口が県道側だけしかないんですよね。今の立地を考えたら、なかなか利用客そのものが限定されていくというふうな気がしております。

以前、ここについて一般質問をしたときに、やはりインター側のほうに出られるような通路が必要じゃないかということ質問した経緯があるわけなんですけど、今回購入をされるということによって、市有地として公団と交渉ができる段階に来たわけですよね。そのあたりを含めて今後公団と、結局、駐車場側から料金所のほうに出られるような交渉関係をされていかれるのかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

御承知のとおり、高速バスの路線にもなっております。第1駐車場と第2駐車場が真っ二つに分断されるという状況になっておりまして、ここを何とかできないだろうかという検討は既にいたしましたところなんです。そういったこととございまして、今回市有地となりましたので、有効な利用を図るためには公団との交渉といいますか、協議、これはもうどんどん図っていかねばならないと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

一応御答弁いただいたわけなんですけど、購入された翌日からでも早速公団とそのような交渉に入っていただいて、土地の有効利用にまず第一歩ということで検討というか、動きをしていただきたいと要請だけしておきます。

○議長（山口 要君）

答弁は。（「要りません」と呼ぶ者あり）いいですか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

インターの第2駐車場用地ということで1億円ちょっとですね。田中議員も言われましたように、非常に市民の生活の状況等は厳しくなっておるわけですよ。各行政区からも多くの陳情とか要望書とか出されてきたわけですよ。私も非常に議員の立場として、よく行政区の自治会長さん、あるいは区長さんから、あれだけ頼んどるばってんでけんというのはもう再三言われてきたわけですよ。そういう状況のとき、私どもは市の財政が厳しいから、ちょっとそこまでもう手が回りませんというようなことを再三にわたって議員として発言してきたわけですよ。私非常に困ったのは、この225,000千円、今回一気に重なったのかもわかりませんが、用地購入に充てられているというのが非常に市民が理解をしにくいんじゃないか。理解させる方法は、具体的にこういうふうはこの用地は使いますからと、この用地はこういうふうにもう話が進んでいますからと、こういうことを明示しないと、市民の方は納得いただけるかなというふうには私は危惧をいたすわけですね。それで、神近議員から言われた、あそこら辺の道路整備についての活用もいいかと思えますけれども、果たして財政課長が言われました、さまざまな活性化のために使いたいというのは、はっきり言って青写真ができていいのか、それとも今後その青写真を考えていくのか、そこら辺はどうなっているのか。

そしてもう1つ、嬉野はインターの駐車場、高速利用者ということでかなり金をつぎ込んでおるわけですよ。よその自治体はそんなことは絶対やっていないんですよ。基山のインターのパーキング、あそこも高速利用者が多いということで、九州急行バスから半分は金をいただいて、市が半分出して、そして駐車場の整備をしておるわけですよ。そこら辺の考え方がどうなのかですよ。例えば新幹線、これから嬉野温泉駅ができますよ。しかし、自治体も出すけど、JRも出すんですよ。そういう意味からすると、インターの駐車場、駐車場とあそこら辺、今までの反省も含めて言っているんですけども、これでよかったのかなという気がするわけですよ。そこら辺、今後の青写真の問題と、それと、この第2駐車場は新たに高速バス利用者も含めた駐車場の拡張といいますか、そういうことにも利用されるのか、御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（森 育男君）

お答えをしたいと思います。

この嬉野インターの今回の駐車場の購入につきましては、先ほど財政課長も申しあげましたとおり、インターの出口ということで一番嬉野の顔になる場所でありました。そういうことで、今回購入に至ったわけでございますけれども、この購入に当たっての青写真ができていくかということでございますけれども、将来は産業振興という形で進めていきたいと思っておりますけれども、今の現状では青写真ということはできておりません。

ただ今後は、多くの皆さんの御意見をいただきながら、どういうふうな産業振興が一番有効活用できるのかということを含めて、今後検討させていただきたいと、そのように考えております。

それから、高速を出たところの駐車場の整備、これは公団等が他の市町村では整備をされたということでございますけれども、この駐車場につきましては、合併前から嬉野町の高速利用者等の駐車場として借り上げをして利用させてきたわけでございますので、今後もこういうふうな高速道路の利用者を含めて、そしてまた、みゆき公園の施設を利用した大会誘致に向けて今後利用していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私、産業振興に使うと言われたんで、それはいいんですけど、今回一気に購入ということではなかなか納得をしがたい分があるわけですよ。これについては旧嬉野町の方の用地ですよ。だから、そこら辺についてはもう少し時間を置いて、将来的にこういうふうにしたい。例えば、新幹線開通時にあの地をどういう扱い方をするかと考えてほしかったなという気がするわけですよ。今後は、新幹線の駅ができますと、駅周辺が当然嬉野のやっぱり入り口になると思うんですよ。だから、今までの入り込み客の数が全く逆になってくると思うんですよ。今、嬉野インターから嬉野に入り込み客は多いけれども、10年後はもう嬉野温泉からとなるわけなんで、そこを主体に考えるべきじゃないかというふうな気がするんで、これももう少し時間を置いて、賃借という形で5年間ぐらいよかったのではないかというふうに思うわけですよ。旧嬉野町の方が土地をお持ちであるがゆえにそういうふうに思うわけです。

じゃ議決してどうなるかわかりませんが、もし通ったとするなら、産業振興にあの地を使うとするならば、これ市長に私のお願いなんですけれども、ぜひ産業振興に使うに当たって、市民からその知恵を公募したらどうなのかというふうな気がするわけですよ。例えば、今の嬉野観光のインターの案内所、森総務部長がそのころ担当やったですね。私ども

はあの地でいいのかという発言をしてきたわけですね。あそこについてはたしか1つか2つの団体からのお話があったんでつくられた経緯があるわけです。今度はバスセンターに変わったと。そして今度、あと10年後は嬉野温泉駅に変わるのはもう間違いのないわけですね。そういうふうになっていくんで、それは時代に即して対応しなきゃいけないけれども、余りにも1つの、一部の人の意見と言うたら語弊かもわかりませんが、そういうのがあの観光案内所一つとっても影響されたかなと思うわけで、この駐車場を購入するに当たっては、ぜひ今後はやっぱり多くの市民からそういう公募をして、そして対策を講じたらいいかと思いますけれども、そこら辺については市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、土地の購入についてお願いしているわけでございまして、以前からの課題としてなっておりましたところと、そしてまた、今回の先方の事業の閉鎖等によって購入する市役所前とか、また、企業誘致の候補地として購入するジーベックの用地とか、ちょうど時期的に重なりまして、こんなことで一気に提案させていただいたという形になったわけですが、以前からの形態についてはぜひ御理解をいただきたいと思っておるところでございます。

そしてまた、今回の購入の方法につきましてもさまざま検討いたしました。そういう中で、ぜひ私としてはもう後年度負担をできるだけ少なくしていきたいというふうなことで、そしてまた財源の充当につきましても、先ほど財政課長が申しあげましたように、私どものほうで再度検討をしていければいいのではないかなというふうに思っておるところでございます。

御指摘のインターの駐車場につきましては、もう以前から購入ということで考えておったわけでございますけれども、先方の事情等もございまして、一応借地でということで取り組んできたわけでございます。まず当面は現在のあるような方法でいきたいと思っております。

といいますのは、以前お話ししましたように、平成23年にまた高校総体が予定をされておるところでございまして、私どものみゆき公園のほうも北部九州の高校総体の候補地として今手を挙げておるところでございます。そういうことで、ブロック別のインターハイ開催に変わってきておりますので、そういう中で佐賀県の候補地として既に手を挙げておりますので、そういう点で有効利用していきたいと思っております。

その後の利用法につきましては、先ほど御意見ございましたように、あの地域全体のもう一回再整備ということを検討していきたいと思っておるところでございまして、そういう点でしばらく時間はかかるのではないかなというふうにも思っております。そういう点で、いろんな方の御意見があるわけでございますので、そういう点は議員御発言のように、御意見

を承りながら、将来の有効利用ということは図っていききたいというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

ごく小さなことなんですが、23ページです。23ページの社会福祉総務費の報酬の件ですが、災害時要援護者支援連絡会議委員の報酬ですね。そのことについて少し具体的に御説明をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

社会福祉総務費の報酬の件ですが、災害時要援護者支援連絡会議委員の報酬、これにつきましては、自然災害等の災害発生時に要援護者の方をどう支援していくのかということを協議していただく会議でございますけれども、委員さんにつきましては10名ということで、社会福祉協議会、民生委員協議会、身障者協会、それから手をつなぐ育成会、精神障害者家族会、地域婦人連絡会、消防団、行政嘱託員等の方を委員としてお願いいたしまして、会議としては2回の開催ということで予定いたしております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

年に2回の開催ということで、要するに、要支援者に対してどのように救援を行うかという会議になるわけですね。そのように理解をしいわけですね。いろいろテレビあたり見しておりますと、最近の気象の異変によって要援護者、要するに、弱者というのが災害に遭われる可能性というのはかなりあるわけですし、特にこういった要援護者に対する支援というのは非常に大事なことでありうというふうに私も理解をするわけですね。だから、ただその会議のための会議じゃなくて、やはり災害時に本当にどのように救援していくのかということを実際に考えていただきたいということをお願いしておきます。メンバー、その他開催回数については先ほど部長が説明されたとおりでありますから、理解をしたわけでございますので、そこら辺のところを確実に支援できるような体制を会議の中で話し合いをしていただきたいということを強く要望しておきます。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

議員御発言の趣旨に沿って、この会議を進めていきたいというふうに思っております。
以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

21ページの委託料の公的年金データシステム導入についてお尋ねをしたいんですが、これは支払い報告書が現在ペーパーだから、これを電子化していくということで御説明を受けておったわけなんですけど、このあたりの中身のもうちょっと詳しい内容と、導入されることによつての利便性ですよ、この点について御説明をお願いしたいんですが。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

公的年金のデータシステム導入ということでございますけれども、今度住民税のほうが年金の方の場合、特別徴収というふうになります。従来、国民年金、あるいは公的年金関係、これは社会保険庁のほうから源泉徴収票、年金を幾ら払いましたよという報告書というのが参っております。これが今までは紙ベースで来ておったわけですが、これをデータにより各市町村のほうに流すということに変更になっております。これは全国的なものでございます。そういうことで、従来、紙で来ておったデータ、これを受けまして、各市町村がそのデータを自分のところの税のデータのほうに入力しておったわけですが、これがもう機械処理されたやつが一括で受け取れるということになります。そういうことで、従来手作業により各個人個人の年金収入の情報を入力しておったわけですが、これが一遍に一括して即時にデータ処理ができるというふうになります。

それと、この年金データシステム、先ほど申したとおり、全国規模ということになりますので、各市町村、自治体が取り組むようなことになります。そういう中で、システムを構築するために委託料として3,200千円、それから、その関係の協議会がございまして、その負担金42千円を計上させていただいております。

利便性につきましてですけれども、これは当然今まで手作業により入力しておったところですが、これがデータでいただける関係で瞬時にその処理ができるというふうになります。

それで、その効果というののははかり知れないものがあるかとは思いますが、従来と比べたら相当の業務短縮が可能になると見込まれておるところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

どちらかといえばデータが入力する際の誤りがなくなるということで理解をしていきたいと思うんですが、今回の導入によって、多分今度保守点検というものが発生をするんじゃないかなという気がするわけなんですけど、この点について、来年度から保守点検はどれぐらい向こうからの予算として計画をされておるのかですね。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

従来、これは各市町村で取り組むようになりませんが、幸い嬉野市の場合、杵藤電算センターがございまして、そういうことで、杵藤電算一緒になって取り組みましょうということをお願いいたしまして、杵藤電算内にこのシステムを置くことにしております。そういうことで、今後につきましては、使用料、賃借料、この分と協議会負担金、この費用が発生してくるかと思っております。そしてこの委託料、これはことし限り、初年度初期導入費用というふうになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そしたら、今のところ電算センターで一括的にやられるということはわかるんですが、電算センターのほうに対する市のほうからの結局負担金、持ち出し金あたりの発生がどれくらいになるかとか、そのあたりはまだ把握できていないということでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

今後、この業者さんにつきましてはプロポーザル方式で採用をする予定でおります。そういう中で、杵藤電算のほうで保守料、これが幾らになるかが出てくるかとは思いますが、まだ確定はしていないところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

19ページの委託料についてお伺いしたいと思います。

この古湯温泉の用材についてですが、もうほぼ設計も終わっていると思います。設計書の中で木材のおよその使用料と、その中で地元の用材をどのくらい使う予定なのか。

それと、私もこの用材のところは現場を見ておりますが、広川原のほうの道下の杉、あれは全部使われるのかどうか、その辺からまずお願いします。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回、委託料として6,975千円お願いをしております。これは古湯温泉の建築に係る地元産の活用ということでお願いしておるところです。

まず設計のほうでございますが、今回木造建築ということでほとんどの具材が集成材を利用するということになります。結構一部屋の広さも広うございますので、一般のいわゆる一本材での木材では耐えることができないということで集成材ということになります。

今回、市の木材を使えるという具材がたるき材と、あと壁材ですね。腰壁ですけど、それと床材ということで、とり木は角材になりますが、あとはもう板状で使うということになります。これが全体的な立米数でして大体十二、三立米ぐらい必要だと。これは製品の立米数でございます。

今回、市有林を選木してまいりまして、旧嬉野町で町有林の管理をいただいた方と一緒にいったところですよ。材としてはヒノキを使うということで、広川原の岩多尾、それから堀切ですね、この2つの地区と、それから、陣野の地区を選木したところでございます。

広川原の道下の杉ということでございますが、あそこは柱材を2本確保いたしております。これは古湯の玄関から入ってすぐのところに化粧柱として杉とヒノキによる柱をちょっと立てるということを計画いたしております。ヒノキ材については陣野のほうのヒノキを使う予定にいたしております。杉についてはもう柱だけですので、広川原の道下の杉はその2本を今確保しておりますが、それだけを使う予定です。

あと岩多尾のほうで直径が30センチ前後ぐらいのものを選木いたしておりますけれども、専門家の方もちょっと一緒に見てもらいましたけど、板材にするには少し径が大き過ぎるんじゃないかという指摘もいただきました。また、陣野のほうもあそこは結構年数がたっておりまして、これを板材にしたら大きな節が出てくる可能性があるということで、岩多尾と堀切に板材に適する材がないか、もう一回選木をし直したいというふう考えております。

立米数でございますが、歩どまりが非常に厳しく見ておったほうがいいですよということで、大体4分の1の歩どまりということで、立木でしますと4倍の立米数を見ておきまして、全体で53立米を見ておるところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

53立米ということでございます。

牛ノ岳のほうにありますヒノキですね。あれは選木されておりますが、一番手前に、倒すときには、このほうを倒したほうが手の要らんとやなかかなというふうな感じがして私は見ておりますけど、専門家に見てもらっているということでございますが、その辺の考えは何もなかったんですかね。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

まず選木ですが、間伐方式で選木していこうということで、議員見ていただいたと思いますが、あちこちを切るような形になっております。実際切って造材するまでには今からちょっと出さにかんわいですが、幾らか支障が出るというふうには見込んでおります。そこは岩多尾はロープをかけて、町道の向かい側のほうに造材はできないかというふうを考えているところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

その後の切り出しをしてから、この乾燥はどこでされるんですか。そして期間がどれくらいかかるものか、お願いします。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

乾燥でございますが、一応人工乾燥を見込んでおります。これはどういうことかといいますと、葉枯らしという方法もありますけれども、この葉枯らしについては、枝の張りぐあい水分の乾燥がまちまちになってくるおそれがあるということで、まずそれがないように、特に板材として使いますので、ゆがみが一番怖いところでございますので、人工乾燥という

ことでございます。人工乾燥といいましても、造材して製材して、まず製材をいたしますけど、それからしばらく天日乾燥を1カ月行います。あらかじめの乾燥をいたしまして、それから機械のほうに入れるということで、これも大体1週間か2週間程度で機械で調整できるということでございます。伐採から乾燥までは2カ月もあれば終了するんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）所管でしょう。所管はちょっとください。（「ちょっと今のと」「今の問題」と呼ぶ者あり）でも一応所管でも……。暫時休憩します。

午前11時 休憩

午前11時 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

太田議員。

○12番（太田重喜君）

いつごろ切んさつとか、木ば持たしゅうで思うぎ、切る時期が非常に微妙な問題があるわけですよ。なるべく早うせにゃいかんと思いますけど、ちみなに言うておきますけど、今月の27日から来月の15日ぐらいまでは、まず切っちゃいかんですもんね。土入りでのうちです。その次の土入りが11月26日から入ります。大体この土入り60日のうちの十五、六日ですけど、ここもよう折り込み済みでやらの材木はだめになってしまうもんですよ、ここも含めてよろしく。私も山口議員と一緒に選木されてある木を見て回ったわけですけど、これで果たしていいのかと非常に疑問に思う選木ばかりだったもんで、再度設計士の方と木取り帳をちゃんと突き合わせて選木もやり直してもらいたいと思いますけど、伐採する時期をちゃんと見て切るのかということと選木をやり直すかということ。1つは、はっきり言うて、陣野の木材は当て木だということを私は確信しております。だから、あれは黙って市場でたたき売つとにはわからんかもわからんけど、我がたちの材に使うべき木じゃなかなと、こういうふうな見方をしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

伐採するときは、議員御発言のとおり、いろんな専門家の方の御意見を聞きながら行いた

いと思います。土入りが入るということはもう虫が入るといふことですので、その辺またしっかり日にちを決めていきたいと思います。

それから、選木でございますが、これも議員御所属の委員会でも同じような御発言をいただきましたので、もう一回専門家と一緒に、また設計士の方とも一緒に選木をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田口議員。

○17番（田口好秋君）

関連と言うたら議長から怒られるかわかりませんが、今の委託料の問題で財政課長にお尋ねしますが、約7,000千円ここに委託料が上がっております。それで、この7,000千円、いわゆる財源として、あの施設は合併特例債を活用してつくられるわけですが、この7,000千円が合併特例債の対象になるかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

7,000千円が合併特例債になるかということでございますけど、19ページ、企画費の地方債の欄4,300千円というのがございます。これは合併特例債でございますして、前ページ、18ページ、ここの5目の合併特例債4,300千円と一致するところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

20ページ、17節の公有財産購入費の件ですが、この資料を見ますと、企業誘致用土地購入ということでありますが、場所的に非常に鹿島市にも近く、また国道ばたで非常に利便性が高い土地だと思います。例えば、住宅関連あたりのそういう業者等から声がかかった場合はどうされるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回、予算をお願いしておりますのがジーベックの跡地ということになります。住宅の業者の方という御質問でございますけれども、ここはあくまで企業誘致の候補地として購入するということになりますので、うちの企業誘致等条例に合った企業への売買ということにな

ります。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、企業誘致以外にはまず該当しない。例えば、そういうオファーがあっても対応はできないということで解釈しておっていいわけですか。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

御発言のとおりということで理解しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

先ほど県から1件、それから、直接数件のそういう問い合わせがあっているというようなところですが、先ほどから申し上げました、そういう関連のあれは何もありませんか。住宅関係では。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

住宅関連からのオファーは今のところあっておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

19ページの企画費の中の負担金の件なんですが、今回、地域公共交通活性化協議会ということで827千円出されるわけですね。嬉野市においても今度上久間線が廃止されるということで決定をされていると思います。そのほか、やはり不動山線、あるいは春日線、大野原線とかなり乗車率が厳しい路線は多数あるわけですね。このあたりの今後の運営についての協議はなされる予定なのか。また、将来のコミュニティーバスの運行についての協議をなされていく予定なのか、そのあたりについてお尋ねをしたいと思うんですが。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

今回、地域公共交通活性化協議会というところの負担金をお願いしているところでございます。これは今地域公共交通会議というのを立ち上げておりましたけど、それがもう1つ上の大きな組織ということでございます。この協議会は、市内及び地域間の交通のあり方をどうやるべきかということ協議するということで立ち上げた協議会でございますが、これのいろんな基礎調査とか、今後の交通体系のあり方などの計画書をつくっていくための費用として国のほうに今回お願いをいたしまして、4,500千円の国からの直接の補助金をいただいたというところでございます。

この補助金が事業終了後に交付されるということで、その事前の会議の通知やら、それから、この協議会の委員さんの報酬などの支払いに、その協議会はお金が今ありませんので、とりあえずちょっと市のほうで負担金として出しておくということになります。この事業が終了した後に精算をいたしまして、4,500千円内でこの費用もおさまれば、当然この負担金としての精算をして、またお返しするという形にしていくように考えているところでございます。

今回、この協議会の中では、今議員御発言の市内の各路線も非常に苦しい状況でありますので、これにかわる公共交通機関のあり方はどうなのかということも当然協議をしていきますし、また地域間の交通ですね。特にいろんな議員の方から御質問いただいております観光ルートなんかのバスの運行等もこの中で協議をしていくということになると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。田口議員。

○17番（田口好秋君）

25ページの4目。予防費の中で、今回、消耗品費として334千円上がっておりますが、これは鳥インフルエンザと。これは鶏舎の周りにまくやつなのか、あるいは人的なものなのか、そのところをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

これについてはウイルス感染防御用のガウンとか、ゴーグルとか、マスクとか、そういうふうないわゆる身につける消耗品ということです。基本的に1回で使い切りという形になり

ますので、この分について一応19年度までに購入したのが50人分がありますから、今年度その補正によって新たに200人分ぐらいを購入して、ひとまず250人分ぐらいを予定しておこうということではしております。

ただ、さっき申しますように、あくまでも消耗品、使い捨てという形になりますので、これだけでまだ足りないのかなと思っておりますので、また次年度以降でも備蓄する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

薬剤関係は十分にあるわけですかね。そこのところはどうですか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

液剤といいますか、塩化ベンザンニコウム液とか、その中身については詳しく知りませんが、次亜塩素酸ナトリウムとかキャニオンスプレーとか、そういうふうなものについては19年度までに購入しておりますので、今回についてはさっき申しますように、いわゆる衣類とか、眼鏡関係とか、そういうものを購入するようにしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

私、先ほど人的なものなのかとお尋ねした中に、余りマスコミでは報道されていないようですが、中国では結構人が感染しているということを聞いておるわけですね。この前、ある病院の院長さんと一緒になることがありましたので、そういう話をしたら、自分はもうちゃんと打っておるということを言われました。そういった通達とか、医療関係とか、そういったものに対しての通達とかはこちらでは把握されておらないわけですか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

通達というのは私の所管のほうでは存じておりませんが、WHOに報告された鳥インフルエンザの確定症例数ということですね。症例数全体では385症例です。そのうち亡くなった方、死亡数は243ということになっているようです。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

また、19ページの企画費の中の補助金としての定住促進奨励金についてお尋ねをするわけですが、これは設置されてから何カ月かの間でもう5件の申請があったという御説明を受けただけなんです、その中身的なものですよね。極端に言うたら、これ一部3割以上の下請であれば500千円とか、全額すべてが市内業者であれば1,000千円とかというふうにしているわけなんですけれども、このあたりの内容というのはどうなんですか。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

今、5件の事前の申し込みがあつているところです。そのうち市内業者の方の施工が3件あつております。そのほかが市外の方ということで、そのうち3割以上を市内で頼もうで思っているところがあつたと2件のところがあります。全体で7,600千円程度ということになります。

状況では以上のとおりです。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

市内業者さんが3件あるということに関してほつとしているわけなんですけれども、今後ともやはりこの制度というものを市内の業者さんあたりにも徹底したアピールをしていただいて、これは前回も言ったわけなんですけれども、なるべく市内のいろんな関連業者ですよ。1軒家をつくるための、いろんな多種にわたつておりますので、幾らかでもやはり嬉野市内の景気がよくなるように再度PRを行つてください。それをつくつたとき、なかなか情報が伝わっていなかつたんですよね。やはり1カ月過ぎたぐらいから皆さん何とか知つていただいたような状況だったもんですから、もうちょっとこのあたりのPRそのものを、業者さんも含めてなんですけれども、やはりいろんなところ、企業さん関係にもお知らせをしていただきたいなど。特に病院関係ですよ。こういうところはどちらかといえば市外、県外から嬉野のほうに来て、アパート関係に住んでいらっしゃる方が結構いらっしゃいますので、そのあたりについても何かPRができれば幸いなのかなという気がするんですが。

○議長（山口 要君）

企画・企業誘致課長。

○企画・企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

この制度が3年間限りということでございますので、逐次PRをやっていきたいというふうに思っています。1業者の方には周辺の地域もPRをしておりましたけど、今度は企業さんということでございますので、ぜひ行っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第4款、衛生費までの質疑を終わります。

次に、歳出28ページから37ページまで、第6款、農林水産業費から第12款、公債費までについての質疑を行います。

質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

28ページ、節の負担金、補助及び交付金です。省資源型施設園芸確立緊急対策事業で7,941千円の補助をされておりますが、聞いたところでは何かハウスが原油高騰で大変だからということをちょっと聞いておりましたが、とりあえず市内でこういう方々がまず何件あられて、個人個人やられたのか、それとも組合単位でやられたのか、その点をちょっと。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

現在までに24の農家から申請があつているところでございます。それで、これから補助金等については申請に基づき交付することになると思っております。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

24の農家と言われましたけど、これはハウスとか、インゲンとか、それぞれ団体がありますね。今の話では、ただ個別の農家のみにしておりますけど、そういう点では基準としてはどういうふうに、例えば、インゲンの組合から幾らばかりお願いしますとか、ハウスが幾らで言んしゃっぎ、そういうふうにしてやらんで、もう面々に来んさった人に先着順にやると、そういうことですか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

ただいまの質問は、まず部会からの申請ということになるわけでごさいます、現在あるのはイチゴ部会、インゲン部会、それからキュウリ部会、それからトマト、花苗でごさいます。

○議長（山口 要君）

平野議員、3回目です。

○19番（平野昭義君）

ハウス農家、全体は私も知りませんが、それも含めてまた教えてください。ハウス農家そのものはですね。

それから、もう少しつけ加えて、審議からちょっと脱線しますが、今非常に食の不安が中国も日本もありますけど、この間、決算委員会の中でちょっと私は間違いじゃないと思いますが、去年、パイプハウス関係で1,000千円の予算をお聞きしたら、52千円が実績というふうになっておりますが、その中身を見れば、高齢者によるもう仕手はないというふうなことじゃないかと思えます。特に私、ハウスの方に尋ねてむぎにや、もうとにかく最低賃金のよかところばいと、内職ばいというごたる感じのあれやけんね、こういうふうになってしまうんじゃないかと。ですから、そういう意味ではもう少し農協とタイアップして、やっぱりもっと本気になって地産地消を進めるというふうなことではいかんと、きのうもテレビに出とったでしょうがね。今度の事件で絶対もう農家からしか買わんと、そういうふうな話がテレビで出よっけんですね、そういう点でももう少し本腰入れてもらいたいと思えますけど、3回で終わりますけど、いっちょよろしくお願いします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

このたびの補助金の申請でごさいますけど、まず要件として3名以上ということで部会の補助になろうかと思えます。補助率といたしましては県が3分の1、市が10分の1の補助金でごさいます。申請はイチゴ部会が9戸、インゲン部会が3戸、キュウリ部会が7戸、トマト部会が2戸、花卉・花苗が3戸ということで、先ほど課長から答弁がありましたように24戸でごさいます。

地産地消というふうな御意見でごさいますけど、一般質問の中でも地産地消については説明がありましたように、あるいは農商工連携の中での質問があったように、嬉野市におきましては地産地消につきましてはかなり進んでいると。いろんな方面で進んでいるというふうなことでごさいます、市といたしましても、うまかもん給食なり、あるいは温泉湯豆腐の

補助なりをいたしまして、今までもしてきたところがございますので、今後もできるだけ嬉野市内の安全で安心な作物の市内の消費につなげればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田中議員。

○7番（田中政司君）

それでは、29ページの林道事業費の林道維持事業の2,000千円なんですが、この財源、一般財源なんですが、いわゆる林道藤山線、県有林林道なんですね。そういった中で、これ以前から非常にここは危ないということで、地元からも早急な対応をお願いするということが要望が出ておった箇所だというふうに思います。昨年、この上のほうのいわゆる崩壊している現場のほうをたしか県の補助がついてやったかと思うんですが、今回、市の単独ということで、県のほうからの補助はできなかったのか、そこら辺をお聞きいたします。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、18年ですか、19年とそれぞれ県の単独事業で工事をやっております。

今回も県のほうには一応申請をいたしました。県も予算の配分内でどうしてもことしはということでできなかった関係で、実は災害の対象にならんかというふうなことも合議をいたしましたですけれども、災害ではどうしても取れないというふうなことであります。

議員御承知のとおり、路肩が大分下がりました、あそこは陣野地区に茶の大型機械を搬入する道路でもありますし、転倒のおそれがあるというふうなことで、災害待ちでもいいんですけれども、どうしても危険性が増してきましたので、今回、補正をよろしくお願ひしたいということで出しております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そういうことで、これはもう確かにおっしゃるとおり非常に危険があるような感じに路肩が下がってきておったわけですね。そういう対応なんですが、今回補正にも上がっておりますが、来年、九州のお茶の品評会、九州お茶祭りがあるわけですね。当嬉野で開催をすることが決定されております。そういう中において、当然そういう大会になれば、お茶産地の視察等が予定を組まれると思うんですね。そうなれば当然、嬉野の場合は岩屋地区、あるいは

陣野地区とか、あるいは下岩屋の坊主原地区とか、そこら辺がいわゆる嬉野での茶産地ということで一つの視察コースになろうかと思うんですよ。そういうことを考えれば、市内から陣野へ行く幹線道路というのはあの林道藤山線しかないわけですね。そういうことを考えれば、早急にここら辺県あたりにもう少し強い要望等ができなかったのかと思うんですね。

今後も、来年の11月ということですから、来年度予算なんかでもいわゆるそこら辺のマイクバス程度は安心して行けるような道路の確保をこれはぜひやっていかないと、非常に危険な箇所がまだまだあるわけですね。途中のそういうグレーチングが落ちたりとか、非常にでこぼこがあったりというところがあるわけですが、その点市長、そういった大会をするに当たって、今後県への要望なんかをお願いしたいと思うんですけど、市長、その点最後にいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のことにつきましては、先ほど課長が申しあげましたように、非常に厳しい状況であるということで取り組むわけでございますので、御理解いただきたいと思っております。

また、次年度の九州お茶祭りの大会につきましては、今県のほうでも組織ができて活動しておるところでございますので、そこらについてはもう十分申し入れをしていきたいと思っております。

ただ、御承知のように、県のほうの予算が私どもの予想以上にすべての分野でカットが進んでいるわけございまして、いろんな影響が出てきております。そういうことで、今度の九州お茶まつりにつきましても前回同様の予算が組めるかどうか、非常に不透明な状況だというふうに聞いておりますので、そこらにつきましては、私どもの担当も努力はいたしますけれども、いろんな団体とも協議をしながら、県のほうに申し入れをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

28ページの茶業振興費の報償費、茶品評会出品奨励金についてお尋ねをしたいんですが、これは来年は嬉野で開催されるということで今回補正で上がってきたわけなんですけれども、やはり今後のブランド化ということで、もう大分前からずっとこのことについては言われてきているわけなんですけれども、やはりこういうふうに奨励金を出されることはいいと思う

んですよね。私個人的に思うんですね。できれば農林水産大臣賞、このあたりをやっぱり嬉野の方が取っていただくことが一番大事なことだろうとは思っていますよ。

ただ、仮にそういうやはり賞を取られた方のお茶というものをです、商社さんのほうに行って、これが個別に販売されると思うんですけれども、最終的にはそういう大きな賞を取ったものを嬉野市がすべて買い取って、いろんな観光PRに行かれていますよね。福岡、今回、名古屋やったですかね。東京とか、そういうところの観光PRのときにやはり大きな宣伝のアピールのために、その農林水産大臣賞のお茶というふうな形で、やはりいろんな方に提供するとか、そういうふうな考えは今後できないものなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

議員御指摘のように、一応受賞のお茶は入札にかけて処分されますけれども、私が今考えているのは、結局、研修施設を今稼働しているわけですから、今議員おっしゃるとおり、PRを何とかしていかにかいかんというようなことで、来年度予算、財政が許す限り、生葉の購入をして、よきお茶をPRのためにつくろうというような段取りは今のところしているところですが、今の提案の受賞のお茶も対象にもいいなというふうにならないうふうに今感じているところがございます、今後検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

PRのために段取りをやっていききたいというふうな考えを持っているということですが、大体そのあたりは十分に、せつかく奨励金ということでお茶の農家さんにやはり賞を取ってくださいということでやるわけですから、やはり取っていただくのが一番大事だと思います。それ取っていただいた方の賞を、今度は嬉野市のために、この活性化のために使わにかいかんということで、うまく関連をとってやっていただきたいという点と、今回、補正で上がったわけなんですけれども、来年度もこの奨励金制度というものをそのまま、極端に言うたら当初のときから上げていく予定があられるのかですね。これ単年度で終わったら何もならんわけでありませう。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

この分については2カ年対策ということで考えておまして、来年の本番には96点の出品の期待をされておまして、その点数を確保しなければいけないということで、こういった

奨励措置をしながら啓発していくと、県もしていくということでやる考えです。（「いや、そいけんが今後も。今後」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

とりあえずは2カ年対策ということでしております。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

だから、2カ年計画じゃなくて、やはりこれはある程度5年とか10年とか続けていって、極端に言うたら、5年間とか10年間毎年嬉野が農林水産大臣賞を必ず1人は取れるんだと、そういうふうなやっぱり奨励金的なやつをやっていかんと、単発的にあくまでも来年度は嬉野で開催されるから、ことしと来年度というふうな形じゃなくて、さっき何回も言いますけど、5年先とか10年先、それもずっとやはりこの奨励金制度というものを維持していくこと。そういうふうな取り組みをしていかんと、何のために今年度、来年度やるのかという意味がないと思うんですよ。そのあたりについてお尋ねをしているんですが。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

今回の補正が来年の当初ということで実施をいたしまして、その分は評価をしながら、あどどのようにやるかというようなことはもちろん考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第12款、公債費までの質疑を終わります。

次に、38ページから40ページまで、給与費明細書補正から地方債の調書補正までの質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで地方債の調書補正までの質疑を終わります。

これで議案第70号全部の質疑を終わります。

次に、議案第71号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第1号）全部について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）全部について質疑を行います。

質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

65ページの整備費で節の委託料なのですが、生活環境影響調査というものが今回上がっているんですけども、これ範囲的にどのあたりまでやられる予定なんでしょうか。

○議長（山口 要君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

これ農集において供用開始をしている美野、馬場下、上久間の3地区の汚泥を五町田谷所地区の処理場計画のところ集積いたしまして処理をするようになっております。この処理については、施設がし尿処理施設と汚泥脱水施設が一般廃棄物処理施設となりまして、法第8条により一般廃棄物処理施設の届け出をしなければならないようになっております。このためには周辺地域生活環境影響調査を実施するというので、その結果を告示いたしまして、皆さんに知らしめて、異議申し立てがあった場合のことを考え、条例の制定を12月の議会にお願いを考えているところでございます。

それで、生活環境調査につきましては、大気質、騒音及び振動、悪臭、水質影響調査を計画施設でどれだけの影響が出るかということで、機械の大きさ、悪臭がどれくらいあるのかということもありますが、脱水装置をしているので、それによって影響はどれだけ縮小されるのかという影響調査を実施するようにしております。（「エリア」と呼ぶ者あり）

エリアにつきましては、各処理場からの搬入沿線を調査いたします。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

内容がちょっと理解できなかったんですけどね。後でもう一回聞きたいと思うんですが、

そしたら、各処理場ですよ。馬場下、美野、久間ですよ。そこから谷所まで運ぶわけですよ。その分の沿線の分についても、におい調査とかなんとか、そのあたりまでやられる調査なのかですよ。先ほどのとで言ったら、谷所、五町田の施設のまた騒音とかにおいと、そういうとの調査ということですけども、今のところはまだ施設が何もないから、そういう騒音とかにおいなんかの測定はできないと思うんですよ。何かこう理解できなかったんですけど。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

今回の生活環境影響調査ということで、2,100千円お願いをしております。これは先ほど課長から説明がありましたように、既設の3地区の汚泥を五町田谷所の新しい地区に搬入するというふうな予定になっておりまして、五町田谷所地区が一応コンポスト施設ということで、最終処分場というふうなとらえ方で水質汚濁防止法関係で影響調査をなさいというふうなことになっておりますので、いろんな先ほど課長からありましたように、五町田谷所地区の現況の調査をするものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）全部についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）全部についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案第76号 平成20年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）全部について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第76号の質疑を終わります。

次に、議案第85号 嬉野市固定資産評価員の選任についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第85号の質疑を終わります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで諮問第1号の質疑を終わります。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで諮問第2号の質疑を終わります。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで諮問第3号の質疑を終わります。

これで提出議案の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程予定では、9月24日も議案質疑の予定でありましたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、9月24日は休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月24日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時39分 散会